

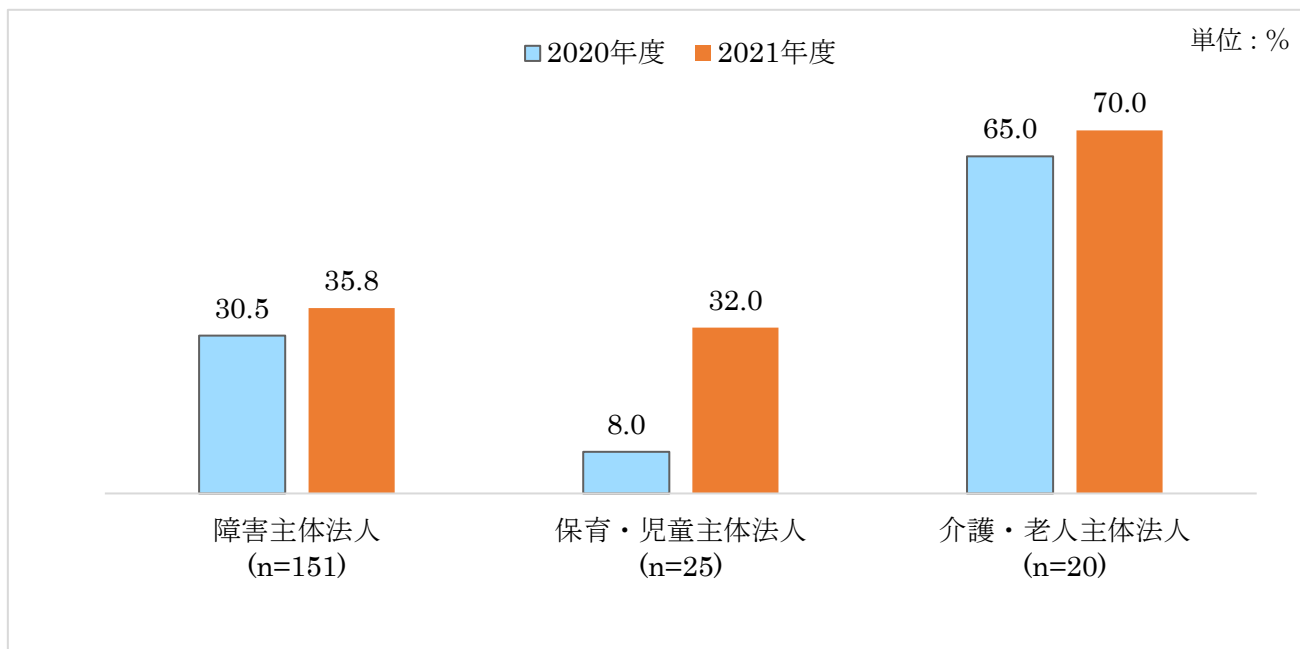
2021 年度 特定非営利活動法人（NPO 法人）の経営状況について

令和 5 年 5 月 31 日
 経営サポートセンター リサーチグループ
 主査 深澤 宏一

赤字法人割合が拡大

- 2020 年度・2021 年度の経営状況
 - ✓ 人件費率の上昇により、事業利益率は大きく低下し、赤字法人割合が拡大
 - ✓ 2021 年度の離職率は 15.1%であり、2020 年度から 2.4 ポイント上昇
- 主たる事業別の経営状況
 - ✓ 保育・児童主体法人の赤字割合は、8.0%から 32.0%へ大きく拡大
 - ✓ いずれの類型でも赤字法人は収益規模が黒字法人と比べ小さく、従事者数が少ない傾向

▼主たる事業別の赤字法人割合（2020 年度・2021 年度同一法人）



注) 法人全体の事業収益のうち、収益額が 50%を超える事業を主たる事業とした

【本リサーチ結果に係る留意点】

- 設立後 1 年未満の法人は分析対象に含んでいない
- 数値は平均値であり、四捨五入しているため合計や差引が一致しない場合がある
- 図表中の「n」は法人数である
- 従事者に係る指標は常勤従事者数（常勤換算後の非常勤従事者の人数を含む）により算出した

Copyright © 2023 Welfare And Medical Service Agency (WAM). All rights reserved.

福祉医療機構（以下「機構」という。）では、毎年度、貸付先の経営状況について調査を行っており、このほど貸付先より提出された財務諸表等のデータを用いて、2021年度の特設非営利活動法人（以下「NPO 法人」という。）の経営状況等について分析を行った。

なお、本稿で取り扱う法人は、前述のとおり機構の貸付先であり、そのほとんどが障害福祉サービス等事業、保育事業・児童福祉事業および介護保険事業・老人福祉事業を主たる事業としていることから、本分析の結果は全国のNPO法人に共通しているものではないことにご留意いただきたい。

1 2020年度・2021年度の経営状況

1.1 経営状況の経年比較

人件費率の上昇により、事業利益率は大きく低下し、赤字法人割合が拡大

まず、経営状況の経年変化を確認するため、2020年度・2021年度の2か年度のデータが揃っているNPO法人についてみていきたい。

2021年度の事業収益対事業利益率（以下「事

業利益率」という。）は、 $\Delta 1.2\%$ であり、2020年度から5.3ポイントも低下していることから、経営状況が悪化したと言えるだろう（図表1）。

2021年度の経常収益対経常利益率（以下「経常利益率」という。）は、2020年度の4.3%から2.4ポイント低下し1.9%となった。また、赤字法人割合¹は38.7%となり、7.8ポイント拡大した。なお、2021年度は事業利益率と経常利益率に3.1ポイントの差があるが、これは寄付金などのほか、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）に関係する補助金・助成金が事業外収益に計上されているためだと推察される。

事業利益率の低下を招いた要因は、事業収益対人件費率（以下「人件費率」という。）および事業収益対経費率（以下「経費率」という。）の上昇である。従事者1人当たり事業収益が $\Delta 17$ 千円であったにもかかわらず、従事者1人当たり人件費が164千円も上昇していることから、とくに人件費率の上昇幅が大きくなった。これは、2020年10月時点の最低賃金が、全国平均で902円であったのに対し、2021年10月からは930円に引き上げられたことなどが影響²したものと史料する。

（図表1） 2020年度・2021年度の経営状況（同一法人）

指標	2020年度 (n=204)	2021年度 (n=204)	差 (2021-2020)
1 法人当たり従事者数	人 28.0	28.1	0.2
事業収益構成比（障害福祉サービス等事業）	% 69.8	68.2	$\Delta 1.6$
事業収益構成比（保育・児童福祉事業）	% 14.0	14.9	0.8
事業収益構成比（介護・老人福祉事業）	% 10.7	11.4	0.6
事業収益構成比（その他）	% 5.4	5.5	0.1
人件費率	% 63.3	67.5	4.2
経費率	% 28.4	29.0	0.6
減価償却費率	% 4.2	4.7	0.5
事業利益率	% 4.1	$\Delta 1.2$	$\Delta 5.3$
経常利益率	% 4.3	1.9	$\Delta 2.4$
従事者1人当たり事業収益	千円 4,142	4,125	$\Delta 17$
従事者1人当たり人件費	千円 2,621	2,786	164
赤字法人割合	% 30.9	38.7	7.8

¹ 経常利益が0円未満を赤字とした

² 厚生労働省「平成14年度から令和3年度までの地域別最低賃金改定状況」
<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000979366.pdf>

1.2 採用者数・離職者数

2021年度の離職率は15.1%であり、2020年度から2.4ポイント上昇

続いて、前節と同じ法人を対象として、2020年度・2021年度の採用者数と離職者数をみていく（図表2）。

2021年度の採用者数は5.1人であり、2020年度の4.3人から0.8人増加した。また、いずれの年度でも新卒採用は少なく、中途採用が大半を占めていた。図表1で示した従事者1人当たり人件費が、社会福祉法人などの他の法人格と比較して低いことおよび中途採用が多いことから、NPO法人では、パートタイムの職員が多いものと推察される。

2021年度の離職者数は4.3人であり、こちらも2020年度から増加していることから、離職率³は2.4ポイント上昇している。勤続年数別にみると、勤続年数1年未満の従事者の離職者数がとくに増加しており、人材の定着面で課題があることがうかがえる。

（図表2）2020年度・2021年度の採用者数・離職者数（同一法人）

指標	2020年度 (n=204)	2021年度 (n=204)	差 (2021-2020)
採用者数	人 4.3	5.1	0.8
うち新卒採用	人 0.3	0.5	0.2
うち中途採用	人 3.9	4.6	0.6
離職者数	人 3.6	4.3	0.7
うち勤続年数1年未満	人 1.1	1.6	0.5
うち勤続年数1年以上3年未満	人 1.2	1.1	△0.1
うち勤続年数3年以上10年未満	人 1.0	1.2	0.2
うち勤続年数10年以上	人 0.2	0.2	△0.0
うち定年退職	人 0.0	0.1	0.1
離職率	% 12.7	15.1	2.4

³ 「離職者数÷1法人当たり従事者数」で算出しており、分母・分子ともに常勤換算の人数であることから、実人数で算出する場合の離職率とはかい離している場合がある

⁴ 法人全体の事業収益のうち、収益額が50%を超える事業を主たる事業とした。2021年度のデータ（403法人）のうち障害主体法人が75.7%と最も多く、保育・児童主体法人が10.9%、介護・老人主体法人が9.4%と続き、この3類型が全体の約96%を占める

2 主たる事業別の経営状況

2.1 主たる事業別の経営状況の比較

介護・老人主体法人の経常利益率は△4.5%ととくに低く、63.2%が赤字

さらに、主たる事業別⁴に2021年度の経営状況を確認する。本稿では、障害福祉サービス等事業を主たる事業とする法人（以下「障害主体法人」という。）、保育事業・児童福祉事業を主たる事業とする法人（以下「保育・児童主体法人」という。）、介護保険事業・老人福祉事業を主たる事業とする法人（以下「介護・老人主体法人」という。）に着目した（図表3）。

運営している事業所数は、いずれの類型でも平均で約3事業所であり、大きな差は見られなかったが、従事者数は、各事業の人員配置基準の影響を受けて、障害主体法人がもっとも少なかった。

保育・児童主体法人は、事業収益全体に占める保育・児童福祉事業収益の割合が89.2%である一方、障害福祉サービス等事業の収益も7.5%あり、他分野にも進出している様子がうかがえる。とくに児童福祉事業を実施している法人では、成人後も支援が必要な利用者が多いことなど、一定のニーズがあることから、保育・児童福祉事業とともに生活介護といった障害福祉サービス等事業も実施しているものと推察される。

経常利益率は、障害主体法人と保育・児童主体法人はプラスであったが、介護・老人主体法人は△4.5%であり、赤字法人割合も63.2%と他の類型よりも高かった。介護・老人主体法人の多くは、通所介護を実施しており、コロナの影響によるサービスの利用控えなどが経営悪化の要因として考えられる。ただし、他の類型でも赤字法人割合が4割を超えるなど経営状況が良いわけではないことから、実施している事業を

(図表 3) 2021 年度の主たる事業別の経営状況

指標		障害主体法人 (n=305)	保育・児童主体法人 (n=44)	介護・老人主体法人 (n=38)
1 法人当たり事業所数	事業所	3.2	3.1	3.3
1 法人当たり従事者数	人	25.3	29.0	33.0
事業収益構成比(障害福祉サービス等事業)	%	94.8	7.5	3.0
事業収益構成比(保育・児童福祉事業)	%	2.4	89.2	0.0
事業収益構成比(介護・老人福祉事業)	%	0.7	0.1	95.2
事業収益構成比(その他)	%	2.2	3.3	1.8
人件費率	%	63.7	68.9	68.3
経費率	%	32.5	26.9	36.2
減価償却費率	%	4.2	4.8	4.5
事業利益率	%	△ 0.5	△ 0.6	△ 9.0
経常利益率	%	3.4	1.5	△ 4.5
従事者 1 人当たり事業収益	千円	4,331	4,234	3,854
従事者 1 人当たり人件費	千円	2,761	2,918	2,634
赤字法人割合	%	42.6	43.2	63.2

問わず、収益と費用のバランスを考えた運営が必要であると言えるだろう。

なお、介護・老人主体法人は、損益の状況だけでなく、離職率が 21.5%と高く、勤続年数 3 年未満での離職率も 12.9%であるなど、人材の定着面でも課題があることがうかがえる (図表 4)。さらに、主たる事業別に採用者数と離職者数を比べると、介護・老人主体法人では離職者数のほうが多かった。その要因として、規模が小さいため、キャリアアップが図りづらく、処遇改善に関する加算の算定のハードルが高いことから、従事者の待遇面で不利になりやすいものと考えられる。そのため、待遇面を理由に他の法人格が運営する事業所へ人材が流出しているものと推察される。

NPO 法人は前述のとおり従事者に占めるパートタイムの職員の割合が高く、従事者の入れ替わりは社会福祉法人などと比べると多いものと考えられる。そのなかでも介護・老人主体法人は、人材の入れ替わりが激しいことから、利用者の安心感やサービスの質の維持という面からも、従事者の定着に向けた対策が必要だと言えるだろう。

(図表 4) 2021 年度の主たる事業別の採用者数・離職者数

標		障害主体法人 (n=305)	保育・児童主体法人 (n=44)	介護・老人主体法人 (n=38)
採用者数	人	4.6	7.6	6.5
うち新卒採用	人	0.3	0.7	0.4
うち中途採用	人	4.3	6.9	6.2
離職者数	人	4.2	5.0	7.1
うち勤続年数 1 年未満	人	1.7	2.3	2.0
うち勤続年数 1 年以上 3 年未満	人	1.1	1.3	2.2
うち勤続年数 3 年以上 10 年未満	人	1.1	1.2	2.3
うち勤続年数 10 年以上	人	0.2	0.0	0.5
うち定年退職	人	0.1	0.2	0.1
離職率	%	16.6	17.3	21.5
3 年未満離職率	%	10.8	12.4	12.9

2.2 主たる事業別の経営状況の経年比較

保育・児童主体法人の赤字割合は、8.0%から 32.0%へと大きく拡大

次いで、主たる事業別の経営状況について、2020 年度・2021 年度の 2 か年度のデータが揃っている NPO 法人に絞って損益に関する指標をみていきたい (図表 5)。

(図表 5) 主たる事業別 2020・2021 年度の経営状況 (同一法人)

指標	障害主体法人(n=151)			保育・児童主体法人(n=25)			介護・老人主体法人(n=20)			
	2020年度	2021年度	差(2021-2020)	2020年度	2021年度	差(2021-2020)	2020年度	2021年度	差(2021-2020)	
人件費率	%	61.6	65.8	4.2	64.9	71.5	6.6	66.8	70.8	4.1
経費率	%	28.8	29.2	0.4	23.3	24.3	1.0	33.5	35.8	2.3
事業利益率	%	5.0	△ 0.0	△ 5.1	7.7	△ 0.7	△ 8.4	△ 4.0	△ 9.9	△ 5.9
経常利益率	%	5.1	3.3	△ 1.8	8.1	2.1	△ 6.0	△ 3.5	△ 6.7	△ 3.2
赤字法人割合	%	30.5	35.8	5.3	8.0	32.0	24.0	65.0	70.0	5.0

全体的には、図表 1 で示したのと同様に、2021 年度は、2020 年度と比べて人件費率が大きく上昇したことから、事業利益率および経常利益率が低下している。

保育・児童主体法人は、サンプル数が少なく、数値が変動しやすくなっていることに留意する必要はあるが、2021 年度の赤字法人割合は 32.0% となり、拡大が顕著であった。その理由として、図表 5 の分析対象である保育・児童主体法人は、保育所とともに放課後等デイサービスといった障害児通所支援事業などを実施している場合があることも挙げられる。機構の貸付先における 2021 年度の赤字施設割合は、保育所が 26.1%⁵、放課後等デイサービスが 39.4%⁶ であり、いずれも 2020 年度よりも拡大していた。このことから、実施している事業の経営が悪化した影響を受けて、赤字法人割合が拡大したものと考えられる。

なお、分析対象の介護・老人主体法人には、コロナの影響を大きく受け業況が悪化したことにより、機構の経営資金を借入した法人がとくに多く含まれている。これによるサンプルの偏りが影響し、赤字法人割合が他の類型よりも高い可能性があり、全国の介護・老人主体法人の総体を表すものではないことにご留意いただきたい。

2.3 黒字法人・赤字法人別の経営状況

いずれの類型でも赤字法人は収益規模が黒字法人と比べ小さく、従事者数が少ない傾向

最後に、主たる事業別に 2021 年度の黒字法人と赤字法人の経営状況を比較し、どのような違いがあるのかを確認していきたい (図表 6)。

1 法人当たり事業収益および 1 法人当たり事業費用は、いずれの類型においても赤字法人のほうが少なかった。さらに、1 法人当たり従事者数も赤字法人のほうが少ないことから、法人規模と経営状況には一定の相関がある可能性が考えられる。

一方、従事者 1 人当たり事業収益と従事者 1 人当たり人件費は、類型ごとに様相が異なる。

障害主体法人は、黒字・赤字で従事者 1 人当たり人件費にはほとんど差がないものの、従事者 1 人当たり事業収益は 663 千円もの差があり、赤字の法人は収益の確保に課題があるものと考えられる。

保育・児童主体法人は、赤字法人のほうが従事者 1 人当たり事業収益と従事者 1 人当たり人件費のいずれも低かった。赤字法人は、人件費自体は抑えてはいるものの、従事者 1 人当たり事業収益が 998 千円も低く、経営に必要な収益が得られていない。そのため、人件費率が 77.5%

⁵ (独) 福祉医療機構「2021 年度(令和 3 年度) 保育所及び認定こども園の経営状況」
https://www.wam.go.jp/hp/wp-content/uploads/2021_hoiku_shihyouD.pdf

⁶ (独) 福祉医療機構「2021 年度(令和 3 年度)障害福祉サービス《児童系サービス》の経営状況」
https://www.wam.go.jp/hp/wp-content/uploads/2021_shougai_jidou_shihyouD.pdf

(図表 6) 2021 年度の黒字法人・赤字法人別の経営状況

指標	障害主体法人			保育・児童主体法人			介護・老人主体法人		
	黒字 (n=175)	赤字 (n=130)	差 (赤字 -黒字)	黒字 (n=25)	赤字 (n=19)	差 (赤字 -黒字)	黒字 (n=14)	赤字 (n=24)	差 (赤字 -黒字)
1 法人当たり事業収益 千円	133,011	78,493	△ 54,518	149,475	87,403	△ 62,072	152,745	112,156	△ 40,589
1 法人当たり事業費用 千円	127,157	87,581	△ 39,576	141,292	99,788	△ 41,504	152,650	130,367	△ 22,283
1 法人当たり従事者数 人	29.2	20.2	△ 9.0	32.5	24.3	△ 8.2	41.2	28.2	△ 13.1
人件費率 %	60.5	71.1	10.5	65.1	77.5	12.4	64.6	71.3	6.7
経費率 %	31.3	35.3	4.0	24.1	33.2	9.1	30.7	40.6	10.0
減価償却費率 %	3.8	5.2	1.4	5.3	3.5	△ 1.9	4.7	4.3	△ 0.4
事業利益率 %	4.4	△ 11.6	△ 16.0	5.5	△ 14.2	△ 19.6	0.1	△ 16.2	△ 16.3
経常利益率 %	8.1	△ 7.6	△ 15.7	6.2	△ 8.5	△ 14.8	5.3	△ 12.5	△ 17.7
従事者 1 人当たり事業収益 千円	4,556	3,893	△ 663	4,595	3,597	△ 998	3,704	3,982	278
従事者 1 人当たり人件費 千円	2,758	2,767	9	2,992	2,788	△ 204	2,393	2,839	446
採用者数 人	5.0	4.1	△ 0.9	7.3	8.1	0.8	6.4	6.6	0.2
離職者数 人	4.6	3.7	△ 0.9	5.3	4.6	△ 0.8	7.6	6.7	△ 0.9

となっているものと考えられる。障害主体法人と同様に、赤字の解消のためには、収益の確保に取り組む必要があると言えるだろう。

介護・老人主体法人は、従事者 1 人当たり事業収益と従事者 1 人当たり人件費のいずれも、赤字法人のほうが高かった。赤字法人では、ある程度収益が確保出来ていると見受けられるものの、収支のバランスが取れていない。介護・老人主体法人の経費率は、赤字法人のほうが 10.0 ポイントも高いことから、費用の適正化という観点から経営改善に取り組む必要があるだろう。くわえて、介護・老人主体法人は黒字であっても、事業利益率が 0.1% であり、本業で十分な利益が出ているとは言えない。黒字法人においても、経営の安定化のため、費用の削減とともに収益規模の拡大が必要であるだろう。

おわりに

NPO 法人は、ボランティア活動をはじめとする市民の自由な社会貢献活動の健全な発展を促進するために制度化された法人である。規模の小ささを生かして、公的制度の狭間にある社会的ニーズなどに迅速に対応できる NPO 法人の存在価値は、今後も高まっていくと考えられる。しかし、規模が小さいがゆえに損益面、人材面では苦しい状況に置かれている。NPO 法人がその本領を發揮し、持続的に活動するためには、複数種類の事業を実施して収益を確保することや、費用の適正化への取り組みなど、収益と費用のバランスをとるための経営改善が必要であるだろう。

本稿がこれからの法人運営をお考えいただくうえで、参考となれば幸いである。最後になるが、コロナ禍の多忙なか、2021 年度決算に係る事業報告書の提出に協力いただいた皆さまに感謝を申し上げる。

【免責事項】

- ※ 本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、借入など何らかの行動を勧誘するものではありません
- ※ 本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、情報については、その完全性・正確性を保証するものではありません
- ※ 本資料における見解に関する部分については、著者の個人的所見であり、独立行政法人福祉医療機構の見解ではありません

《本件に関するお問合せ》

独立行政法人福祉医療機構 経営サポートセンター リサーチグループ TEL : 03-3438-9932